

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

附属機関又は 会議体の名称		平成22年度 未来戦略創出会議(第1回)
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		平成22年4月26日(月) 14時00分~14時45分
開催場所		第二委員会室(本庁舎4階)
議題		(1)未来戦略推進プラン2010の公表について (2)基本計画の見直しについて (3)地方分権改革推進委員会勧告に伴う区の対応について (4)定員管理計画(6年次)実績報告 (5)平成21年度行政監査結果報告について
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第7条第1項第5号による
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	区長・副区長・教育長(欠席)・政策経営部長・総務部長・施設管理部長・区民部長・文化商工部長・図書館担当部長・清掃環境部長・保健福祉部長・健康担当部長・池袋保健所長・子ども家庭部長・都市整備部長・土木部長・会計管理室長・教育総務部長・選挙管理委員会事務局長・監査委員事務局長・区議会事務局長
	幹事	企画課長・財政課長・行政経営課長・区長室長・広報課長・総務課長・人事課長・財産運用課長
	説明者	
	事務局	企画課企画調整グループ係長・主任主事

審議経過

(1) 未来戦略推進プラン2010の公表について

幹事： 資料に基づき、未来戦略推進プラン2010の公表およびパブリックコメント実施結果について説明。

平成 22 年 2 月 26 日から 3 月 26 日にかけてパブリックコメントを実施した。いただいた意見は 34 件であり、これらの意見によりプランの内容に修正を加える部分はない。いただいた意見に対する区の考え方については、所管とすり合わせのうえ、回答済みである。

⇒報告の通り了承する。

(2) 基本計画の見直しについて

幹事： 資料に基づき、基本計画の見直しについて説明。

基本計画は、平成 18 年度から平成 27 年度までの 10 か年を計画期間としており、計画事業の内容について前期 5 年分のみ「事業量・事務量」を表示している。そこで平成 23 年度からの後期 5 年の事業量等を表示する見直しをする必要がある。

見直しの規模については、未来戦略プランおよび最新の分野別計画との整合を図るにとどめ、後期 5 年の事業量に重点を置くこととしたい。なお「セーフコミュニティ」実現の観点からの全体的な見直しを行う。

審議会の構成については、行政経営分野の学識経験者および町会等区民を代表する立場の少数の参画を得ることとし、基本計画策定時と同様に、区議会議員の参画を依頼したい。

なお、審議会設置と並行して、庁内に部課長を中心とした分野別分科会を予定しており、詳細については近日中に整理し改めて提案させていただくのでご協力をお願いしたい。今後できるだけ多くの時間をかけて区民のみなさまに意見をいただけるよう、夏過ぎまでに案を作成したうえで、未来戦略推進プラン 2011 に実施計画として反映させたい。

副区長： 行政委員会を含む庁内すべての部課長が分科会に入ることになるのか。

幹事： 分野別計画のない教育以外の行政委員会については、総合的な観点で判断をする分科会への参加をお願いすることとし、すべての部課長が参加する形にしたい。

⇒提案の通り決定する。

(3) 地方分権改革推進委員会勧告に伴う区の対応について

幹事： 資料に基づき、地方分権改革推進委員会勧告に伴う区の対応について説明。

平成 21 年 11 月 9 日に地方分権改革推進委員会が行った第 4 次勧告により 11 月 17 日に地域主権戦略会議が発足し、12 月 14 日に開催されたこの会議で地域主権戦略の工程表が総務大臣から提示された。また「地方分権改革推進計画」を受け、平成 22 年 3 月 29 日第 174 通常国会において「第 1 次地域主権推進一括法案」が提案されたところである。そして平成 22 年の夏を目途に「地域主権戦略大綱(仮称)」が発表される予定である。

「第 1 次地域主権推進一括法案」の概要は、地域主権戦略会議の設置、地方分権改革推進計画に基づく「義務付け・枠付けの見直し」に伴う関係法律の一括改正となっ

ている。これは、地方の独自性をより発揮できるようにし、国の関与を廃止または弱い形態の関与に変え、計画等の策定義務を廃止するなど、自治体の自主性を強化し、自由度の拡大を図るために見直しを行うものである。

具体的には、これまで国が定めていた様々な基準等が地方自治体の条例に委任されることになるが、実際に条例を制定するにあたっては国の省令・政令の整備を待つこととなる。よって、今回の法律改正によってただちに区が動き出さなければならないということではないが、今後の動向を注視する点からも、現在各課に対して法律改正に伴う影響について調査を依頼しているところである。各部局においてもこの件に関する国からの調査などがあつた場合には情報提供をお願いしたい。

副区長： この件に関しては、各部局において独自に情報収集し、あるいは国や都からの情報提供により注視しているところではあると思うが、引き続き政策経営部においてリーダーシップをとり、漏れのないようにしてもらいたい。

⇒報告の通り了承する。

(4) 定員管理計画(6年次)実績報告

幹事： 資料に基づき、定員管理計画(6年次)について説明。

平成21年4月1日と平成22年4月1日を比較して、増員107名、減員173名で差引66名の減員となっている。なお、新定員管理計画の期間中となっている今年度については45名の減員を計画しており、平成23年4月時点で2,000名体制を達成する見込みである。

⇒報告の通り了承する。

(5) 平成21年度行政監査結果報告について

委員： 資料に基づき、平成21年度行政監査結果について説明。

監査のテーマ・目的・実施期間および結果については報告書のとおりである。これらの指摘事項について全庁での情報共有を図り、今後の適正な対応につなげたい。

副区長 監査委員に対して、指摘された事項についてどういった対応をしたのか報告することが重要である。

委員： 19年度まではすでに報告済みであるが、20年度と21年度については今後報告を取りまとめる。

⇒報告の通り了承する。

会議の結果	<p>(1) 未来戦略推進プラン2010の公表について ⇒了承</p> <p>(2) 基本計画の見直しについて ⇒決定</p> <p>(3) 地方分権改革推進委員会勧告に伴う区の対応について ⇒了承</p> <p>(4) 定員管理計画(6年次)実績報告 ⇒了承</p> <p>(5) 平成21年度行政監査結果報告について ⇒了承</p>
-------	--

提出された資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・「未来戦略推進プラン2010(案)」のパブリックコメント実施結果 ・基本計画の見直しについて ・地方分権改革推進計画について ・地域主権戦略の工程表(案)【原口プラン】 ・地方主権改革関連2法案の概要、義務付け・枠付けの見直し ・定員管理計画(6年次)実績報告書 ・平成21年度行政監査結果報告書(概要) ・豊島区行政経営白書(第5版)
----------	--